

第 1 1 回教育委員会会議録

1. 日 時 令和 6 年 1 2 月 3 日 (火)
開会：午後 1 時 3 0 分
閉会：午後 1 時 5 0 分
2. 場 所 筑後市役所 3 0 2 会議室
3. 出席委員 教育長：中 村 英 司 委 員：齋 藤 百 合
委 員：江 崎 正 己 委 員：河 村 陽 子
4. 事 務 局
教 育 部 長：長 野 秀 文 教 育 総 務 課 長：山 口 秀 郎
学 校 教 育 課 長：堤 好 弘 社 会 教 育 課 長：小 林 勇 作
人 権 ・ 同 和 教 育 課 長：深 町 浩 一 教 育 指 導 主 事：藤 木 雄 一 郎
学 校 教 育 課 学 事 担 当 係 長：山 本 啓 介 教 育 総 務 課 総 務 担 当 係 長：井 手 雄 香
指 導 主 事：福 永 美 智 也 指 導 主 事：金 子 尚 文
5. 書 記
教 育 総 務 課：長 野 祐 樹
6. 傍 聴 者
0 人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事

(1) 議案第 5 9 号 筑後市学校給食用物資の納入業者登録等に関する要綱の制定について

教育長 議事に入らせていただきます。

議案第 5 9 号 筑後市学校給食用物資の納入業者登録等に関する要綱の制定について説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 それでは、資料 2 をご覧ください。筑後市学校給食用物資の納入業者登録等に関する要綱の新規制定でございます。

1枚めくっていただきまして、例規審議ワークシートの中に制定の理由等を書いております。

来年度から学校給食を公会計ということで、市が物資の納入、支払いを受け持つということになりますけれども、これに伴いまして、通常物資を購入することになりますと、市の契約規則に定める契約、支払い、それから、業者登録等も行いまして、一般的な入札を行う必要がございます。

ただ、給食につきましては複数校に同じものを入れますので、特定の業者に全部を納入いただくのは、地場の肉屋さんや八百屋さんでありますので、そういった通常の行為というものが少しできない面がございます。それから、野菜等については価格変動がありますので、通常時価による契約というのは市の契約ではできないところが一般的でございますけれども、そういったところも含めて特別な契約をする必要があるということで今回の要綱を定めておるところでございます。

今回の要綱につきましては、納入業者の登録ということで、登録申請から登録決定までの手続、それから、契約について定めております。

具体的には3ページから要綱の案を載せておるところでございますが、趣旨としては、先ほど申し上げたような業者登録をする。理由として、衛生管理の徹底、安全で良質な物資の安定的な供給、それから、地場で生産される物資の利用促進等ということで、特別なこういった理由があるために一般的な業者登録というものではないものをするということで定めるところでございます。

以下は、登録ですとか登録申請の方法、登録の審査基準ということで、これは今まで学校ごとの私会計でやっておりました業者登録に必要な審査の基準ということで、衛生管理ですとか、そういったものを定めているところでございます。

4ページにまいりますと、一番下、登録の有効期間ということで、1回登録をしていただいたら2年間有効、2年間を一つの単位として業者登録を行いたいと思っております。

ただ、契約については5ページの一番上ですけれども、7条の2に定めます年度ごとに契約を締結するということで、登録業者の中から毎年度、学校ごとのどこに納入をしていただくかという契約をしてまいりたいと思っております。

6ページ、7ページは登録に必要な申請書等をつけておりまして、6ページには業種ということで書いておりますが、こういった内容の一般物資、それから、青果、肉、しょうゆ、大豆、練り製品でありますとか卵、主に市内業者で、零細ではありますけれども、地場の育成ということで、そういったところと取引をさせていただくための要綱ということでご理解いただきたいと思います。

簡単ではございますが、説明は以上です。

教育長　今までは給食会支部として各学校単位になっていたのを公会計化ということで、市の予算の中で回していく。もちろん保護者負担は市に入ってくる。今までは学校に入っていたんですね。そういったことで、学校の働き方改革の一番最初に文科省が言った一丁目一番地です。教職員の負担軽減のやり玉に上がったのがこれです。うちも何年間か視察とかそういうのを繰り返して、今回こういう形で進めるということで、一応保護者説明会とかP T A説明会とか、そういったことを踏まえて、今回要綱を定めて、いよいよスタートしていくと。

詳細とかは今後また個別に説明が必要なんですが、そういう形で今回提案をさせていただいておるところです。初めてのことなので、何かご質問があればしていただいたほうがいいのかなと思いますが、いかがですか。給食に関して何か。よろしいですか。

(な　し)

教育長　それでは、ご意見もございませんので、採決に入らせていただきます。
議案第59号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

4 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①非常勤職員の任用について

5 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

6 閉会のことば